2　運営費交付金債務の当期振替額の明細

| 区分 | | 金額 | 内訳 |
|---|---|---|---|
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 126,464,937,648 | ①　費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務<br>②　当該業務に係る損益等<br>ア）損益計算書に計上した費用の額：241,978,120,853円<br>（業務費：233,527,376,322円、一般管理費：8,450,744,531円）<br>イ）リース債務支払額：138,085,557円<br>ウ）自己収入に係る収益計上額：2,963,165,206円<br>（受託収入：665,793,515円、開発投融資収入：44,432,307円、入植地事業収入：6,857,019円、<br>移住投融資収入：29,819,718円、寄附金収益：14,974,294円、受取利息：16,489,792円<br>雑益：2,177,014,821円、固定資産売却益：7,783,740円）<br>エ）固定資産取得額：563,730,008円<br>（備蓄物資：166,554,615円、差入保証金：574,940円、建物：198,166,471円、構築物：11,544,213円、<br>機械装置：13,659,155円、車両運搬具：85,958,752円、工具器具備品：50,829,178円、<br>積送物品：36,442,684円）<br>オ）差入保証金計上額：10,874,053円<br>③　運営費交付金振替額の積算根拠<br>損益計算書に計上した費用の額(A)に対し、リース債務支払額(B)を加え、運営費交付金以外（前中期目標期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金）を財源とした支出額(C)、自己収入を充当した支出額(D)及び減価償却費等(E)を減じた全額を収益化しております。<br>(A)241,978,120,853＋(B)138,085,557－(C)114,072,374,192－(D)1,038,291,834－(E)540,602,736＝126,464,937,648 |
| | 資産見返運営費交付金 | 563,730,008 | |
| | 資本剰余金 | 10,874,053 | |
| | 計 | 127,039,541,709 | |

3　運営費交付金債務残高の明細

| | | | |
|---|---|---|---|
| 平成24年度 | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 22,623,699,291 | ○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したものとなります。<br>○翌年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌年度において収益化する予定であります。<br>○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は282,175,031円であります。 |
| | 計 | 22,623,699,291 | |

⑽　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

| 区分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|---|---|---|---|---|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | 128,022 | 10 | 21,321 | 3 |
| 職員 | 13,565,686 | 1,832 | 931,157 | 78 |
| 計 | 13,693,708 | 1,842 | 952,478 | 81 |

(注)1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3　支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4　その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。